

ストップ・リニア！訴訟（第２次）の原告になってください！

リニア新幹線工事実施計画（その２）の不服審査請求をしていただいた皆様へ

２０１８年５月２９日、国交省に対してリニア中央新幹線工事実施計画（その２）の不服審査請求を４８６通提出しました。ご協力いただいた皆様に厚くお礼を申し上げます。

本来なら本審査請求の結果を見極めてから次のステップを踏むのですが、２０１４年１２月１６日に提出した（その１）の異議申し立ての口頭意見陳述が、本年７月になってようやく行われるような状況に鑑み、時期を逸してはいけないとの判断の下、弁護士とも協議した結果、今秋（その２）の提訴を行うことになりました。弁護士としては（その１）の訴訟と併合して審理を進めたいという考え方に基き、余り遅くならないうちに提訴することにした次第です。もちろん、併合になるかどうかは裁判所が判断することですから確定的ではありません。

（その１）の訴訟に原告で参加しようとしたができなかった方、（その２）の工事で被害を蒙る方を中心に原告を募集したいと思います。ただし、（その１）ですでに原告になっている方は参加できません。

皆さまのご支援をお願い申し上げます。

２０１８年８月

リニア新幹線沿線住民ネットワーク

共同代表 天野捷一、片桐晴夫、川村晃生、原 重雄

原告になって下さる方へ、参加費について

（その２）の訴訟は、（その１）の場合と同様に印紙代や訴訟活動費が必要になります。従いまして、（その１）と同じく、以下の参加費をお願いします。

初年度会費 ５０００円

次年度以降 ３０００円